

「マイナンバー」を使った広告表現規制について

マイナンバー制度の実施に伴い、掲載店舗様から「マイナンバー対策」「マイナンバーについてはご相談ください」「マイナンバーはお聞きしません」等、「マイナンバー」というワードを使った広告表現をご入稿頂くケースが増えました。マイナンバー制度導入という社会情勢の変化も考慮し、15navi 運営側で協議した結果、この度「マイナンバー」という表現を規制する事になりました。

その理由としましては、主に2点あります。

- 1) お店様が求職者に対し「マイナンバー」についてどのように説明し運用をされるのか、様々な業態のお店様が求職者とどのような契約形態をとっているか、など15navi 運営側がお店様の実態を把握する事は大変困難であること。
- 2) マスコミや情報番組などで「マイナンバー制度」に対する解説が増えている中、「マイナンバー」というワードの広告表現を使う事によって求職者に対し、誤解を与えてしまう可能性があること。

以上のような理由で、「マイナンバー」というワードや、明らかにマイナンバーについて謳った表記を禁止します。

但し、お店が採用する際の身分証明書として「マイナンバーカード」の提示を条件として表示することは可能といたします。

今回、このような規制をしないで、そのままの表現を掲載しますと、多くの掲載店舗様で同様な表現が見られるようになり、求職者にとって誤解を招く不確実な情報を提供してしまうケースが増えてしまう事が想定されます。その結果、サイトの信頼性を損なう可能性につながりかねません。その先には掲載店舗様の情報を提供すべき求職者数（利用者数）の減少へとつながります。

15navi 運営側としては、オープンから一貫して求職者の立場を考慮して、様々なルール改定を行って参りました。ご掲載店舗様に配慮しつつも、時に厳しいルール変更もお願いしてまいりました。それも、これも最終的には多くの掲載店舗様への効果に繋げる為の試行錯誤しながらの施策です。

以上のことをご理解いただき、ご協力ください。

平成 28 年 1 月 29 日

15navi 本部